

平成29年度「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会 会議録

日 時	平成29年8月29日(火) 15:30~16:50
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター 3階 第2研修室
出席者	副委員長 古津 純子 委 員 中田 伊都子 江守 易世 井原 一久 島田 哲夫 和泉 淑子 欠席委員 西田 俊一 後藤 武昭 教育委員会 福岡 憲助 教育長 川原 智夏 社会教育部長 事務局 木野 隆 課長 木戸 秀行 係長 権藤 弘之 社会教育主事 藤岡 厚貴 主事
事務局	スポーツ推進課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 委嘱状授与
- (2) 教育長並びに副委員長挨拶
- (3) 委員及び職員自己紹介
- (4) 議 題
 平成28年度事業・決算報告及び平成29年度事業計画・予算について
- (5) 意見交換
 クラブ育成及び運営上の課題・悩み, 将来の構想について
- (6) 報 告
 芦屋市・阪神・兵庫県の連絡協議会の活動(事業)について

2 提出資料

- 資料1 平成29年度「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会レジュメ
 資料2 「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会委員名簿

資料3 平成29年度「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会資料

資料4 運営上の課題・悩みや将来の構想等について（別紙）

3 審議経過

開会

<江守委員に委嘱状授与>

<委員6人の出席により「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会成立>

<情報公開条例第19条の規定により議事録等公開を確認>

<議題審議（以下要旨）>

古津副委員長：それでは、まず、第1号議案「各クラブの平成28年度事業・決算報告及び平成29年度事業計画・予算」について説明を事務局からお願いします。

事務局：<各クラブの「平成28年度決算報告、事業報告」及び「平成29年度の事業計画、予算」を資料に基づき説明>

古津副委員長：ただいまの説明でご質問等がございましたらお願いします。

井原委員：スポーツクラブ21宮川においては、基金の残高が0円ということと、預金残高自体も少ない様子が伺えるのですが、きちんと会費を徴収して単体のサークル活動だけでなく、総合型地域スポーツクラブとしての活動もなされているのでしょうか。現状を教えていただければと思います。

事務局：本資料の8頁をお開きください。スポーツクラブ21宮川の収支決算書がこちらに記載されております。決算書中、収入の部、会費の項目に182,000円という表記がございます。その内訳ですが、1,000円の年会費を182名分集めて、運営をしているということになっております。また、スポーツクラブ21宮川としての活動で申し上げれば10頁をご覧くださいまして、「10実施した事業内容」にあるように、例年、こういった事業を実施されているということでご報告は受けております。それに併せて各サークルのサッカーであり、バドミントンであり、ソフトバレーボールといった活動をされている、といった現状でございます。

古津副委員長：他に何かご質問等がありますか。ないようですので、このまま承認ということよろしいでしょうか。

<承認>

<意見交換（以下要旨）>

古津副委員長：続きまして、スポーツクラブ21の育成について意見交換をさせていただきます。今回、スポーツクラブ21ひょうご芦屋市連絡協議会より課

題や悩みを意見として提出されましたので、資料に基づいて事務局より説明をお願いします。その後、現在芦屋市のスポーツクラブ21が抱えている課題に対して委員の皆さまに建設的な意見交換をお願いしたいと思います。

事務局：＜「クラブ育成及び運営上の課題・悩み、将来の構想について」を資料に基づき説明＞

古津副委員長：それでは、説明をいただきました課題について、委員の皆様のお立場からご意見をお聞かせいただきたいと思います。今、説明のありました課題や悩みというのは、先般、連絡協議会で各クラブから出た悩み事でございます。いろいろと意見交換もしてまいりましたが、なかなかこれといった解決策もございませんので、本日この席で良いご意見を頂戴できたらと思いますので、よろしく願いいたします。まず、人の問題、二番目が場所の問題、そして近隣との問題、どれも継続した問題でございます。なにかご意見があればお願いしたいと思います。

井原委員：人、場所、近隣の問題の前にここに書かれている問題というのはクラブの運営側の方々からのご意見なのでしょうか。二つの側面を考えていかなければならないと思います。運営側が一番こういった問題に直面されていることと思いますが、やはり、会員数が増えない、財源の問題というところに関しては、昔と違って補助金もないわけですので、財源を利用者の方々からご負担いただけないと、現実的に存続というのは難しいと思います。そこで、魅力あるクラブを作っていくためには、利用者の方々からのご意見等をもっと取り入れていくべきなのではないかと考えるのですが、例えば今ここにあるいろいろな問題というのが、利用者の方々からモニタリング等の情報収集をした結果でこういった問題が出ているのか、それとも運営側の今直面している問題意識だけで、こういう問題が出ているのか、そこが不明瞭であると思われます。実際にモニタリング調査等をされた上でのこういった結果なのでしょうか。

事務局：事務局としては各クラブの代表者、つまりは運営側の方々からいただいた意見なのですが、クラブによっては、そのクラブの利用者の方々にも聞かれているかもしれません。本日、ご出席のクラブ代表者の方はいかがでしょうか。

中田委員：連絡協議会で代表の方からお話を伺っていると、差はいろいろとありますけれども、このスポーツクラブ21というのはいろいろなスポーツのサークルの集まりで運営委員会をつくっていると思うのですね。個々のサークルの中では、そのサークルの代表は交代とか、メンバーの後任がないとか、そういったことは少ないらしいのですけれども、その全

部のサークルをまとめる運営委員会のトップになる人たち、つまりは運営をするメンバーが後継者不足に困っている、ということで後継者不足という問題についてはその意味だと思うのですね。会社で例えると、社長の交代ができない、下の方の部署交代はできるけど、上の方のリーダー交代ができない、という問題を、これは挙げられております。さらに、会員の減少等に関して、魅力ある活動をしているか、というと、おそらく恒例でずっとされていることと、やはり地域の人が運営していることなので、なかなか新しいことで活性化ができない、ということもあります。また、活動への魅力の感じ方も地域によって違うのだと思います。

井原委員：ここに出ている全部の問題がどちらかというと、運営側からの視点の問題点だという気がするのですね。多分答えというのは現場にある気がするのです。ですから、もっと例えばモニタリング調査をして、クラブの会員の方々からのご意見を徴収して、どういったように改善していった方がいいのかとか、例えば、これくらいの会費を上げるとしたらどういった活動をしたら満足しますか、とか会員にそういったご意見をどんどんヒアリングしていくと、いろいろ答えが出てくる気がするのですね。多分ここで拝見しているいろいろな問題、例えばスポーツクラブ21潮見の会員数が増えないことにあわせて、休部に至るクラブが出てきている、といったようなことや、三条スポーツクラブ21の年会費1000円では自主運営が難しい、といったようなご意見は多々いろいろな側面からご意見として出されていると思います。しかし、予算書等を拝見させていただいて、財源がどんどん減っていく中でどのような形だったらもっとこのクラブに集って、もっとお金を出していただいて、最終的にはそれが自分のライフサイクル、あるいは生きがいと直結するようなクラブになっていくか、という案を現場から拾った方がいいような気がします。まず、こういった人の問題についても、この場で運営側の方としての解決策を出すというのは案外簡単かもしれませんが、もっと現場の意見というか、顧客の意見を拾っていったほうがいいのではないか、という提案でございます。

古津副委員長：スポーツクラブ21潮見の立場で申し上げますと、それぞれ、毎月、幹事会等が行われております。多分どこのクラブもそうだと思いますけれど、その中で、各サークルの意見を吸い上げていろいろ検討しておりますし、例えば潮見の場合は、休部になってしまったサークルについて、そのサークルの努力もありましたけれども、結局は休部に陥ってしまいました。会員の減少に伴って、増やすこともそれぞれで努力をされてお

りますし、どうしたらいいだろうというその話合いもしていると思うのですけれども、それでもその解決策にはなかなか至らない、ということです。

井原委員：例えば、どこのクラブのことを言っているわけではなく、仮にバドミントンのクラブの人が少なかったとして、休部中と仮定します。しかし、もしかしたらそのバドミントンをしていた人たちは、違うスポーツへのニーズがあるかもしれません。例えばヨガだったら来るかもしれないですし、そういったような種目の工夫や、本来は何を必要としているのか、今まではバドミントンをしていたのだけれども、これからは何を必要としているのか、そのようなニーズですね。また、やめるならやめる理由もあると思います。年代的なこともあるかもしれませんが、それ以外の理由もあると思うので、そんなことをもう少し拾っていく方が、根本の究明には一番直結するのかなと、思います。それから単体のサークルの問題だけでなく、もっとクラブとしての総合的な位置づけを考えた方がいいのかなという気がします。

中田委員：おっしゃる通り、朝日ヶ丘スポーツクラブ21でも休部になっているサークルもあります。理由としては、一番残念なのが、指導者の方がお亡くなりになってしまっていて、その方だから一緒にやりたいということで募られたメンバーなので、やっぱり続けることができないとか、高齢になって指導者の方がお辞めになるとか、そういう悲しい事情もあります。朝日ヶ丘はわりと複数のサークルに入っている方が多いので、一つのサークルがなくなっても大丈夫、というところはありますけれども、地域によってはその集まった方々は、このグループだからこれをやりたい、という仲間内のことになってしまっているのでも、違う種目をやろうとなっても、これじゃなければだめ、だから集まれない、ということにもなると思います。でも、その方々が相談して、こういうクラブに変えていきたい、というご意見は出ているときもありますので、それは積極的に受け入れて、朝日ヶ丘の場合は新規サークルと呼んでいますけれど、それをどんどん持っていきたいとは思っています。

井原委員：利用者側からすると指導者がいなくなるので続けられないということは、あると思います。多分それは、まだまだ利用者の方が、主体的にクラブへ参画していないお客さん状態だからだと思うのです。もっとそこを主体者の方の意識、つまり、自分たちのクラブなんだ、いなかったらどこかからか呼んでこようよ、力不足かもしれないけれど、自分がやるよ、というようなお手伝いをスポーツクラブ21の本部の方からサポートしていくようなマネジメント機能といったようなことをしていけばもっと

上手く運ぶのではないかなと思うのですが、例えばそういったような工夫とかはされておられるのですか。

中田委員：多分普通のスポーツクラブと違って難しいのは、指導者に対する報酬というのがほとんど出ない状況なので、ほとんど無償のボランティアに近い感じをお願いする形のクラブが多いのです。なので、それでもOKという指導者の方で、皆が一緒にやりたいと思われる方というのはやはり少ない、というのが難しいところです。決まった金額というのを普通のお稽古事のように払えたらいいのですけれど、そういったような成り立ちではないので、人の問題として、そこが難しいのではないかなと思います。

井原委員：例えば、それについては少し個人負担の利用料を上げて、というのは難しいのでしょうか。今まで、予算があったからなんとか無報酬でもやっていけたかと思うのですが、実際に予算が少なくなってくると、保険代もそうですが、どうしてもいるものはあります。けっこう日本というと、サービスだったりとか、スポーツだったりとか、水とかがタダだと思われているのですが、実際はそこにはすごく労力もいると思うので、その部分に関してある程度、受益者負担という考え方を少し検討していくフェーズに入っているのではないかな、と考えられるのです。財源的にも県からの予算が0円になったというクラブもあり、いろいろなところで少なくなってきた現状だと思うので、運営の形態をそろそろ少し見直していくフェーズなんじゃないかな、という気もします。中にいるわけではないので、そんな簡単なことじゃないよ、と言われる方もいることは分かっているのですが、実は前回のこの会議での議題にも出たのですが、芦屋というのは、コミスクの上にスポーツクラブ21が乗っているという状況で、多分予算が別々になっていると思うのです。せっかく、実際の内情は一つなのであれば、一つにまとめることができないかなと、思うのですね。そうすることによって、もっといろいろな予算が出たり、もっと自由に活動の幅を広げることとなるのではないのでしょうか。傍から見ると一緒にやったらいいのに、ということをして正直、すごく感じるのですね。せっかくいいことをされているのに、スポーツだけにとらわれず幅の広い活動をされているのに、と感じます。

古津副委員長：市と県との立場の意見もあると思いますが、事務局いかがですか。

事務局：結論から申し上げます、将来的に見れば不可能ではないとも思うのですが、けれども、現時点で、基金がまだ残っているクラブがあるので、それが無ならない限りは動くこともできない、という現状です。

古津副委員長：自主財源オンリーになった時には可能ということですか。

事務局：その際には、検討し始めることもできるかな、という程度です。

井原委員：そこは、0円にならないとできない理由というのは、なぜなのでしょう
か。

事務局：やはり今まで、予算については分けて運営してきた経緯もございます。
今、すぐに具体的な事例は出てきませんが、そこをひとまとめにしてしま
うと、なにか問題が生じてきてしまう可能性もございます。

井原委員：財源の問題については、もしかするとそこが一緒になると、活動の幅が
広がるのかなというところがあるのですけれども、多分これも、ゆくゆくは
受益者負担として、ある程度会費を上げるなり、全部タダでという
ころに乗っかるのではなく、そろそろ、そこを検討していく時期なのでは
ないかなと感じます。やっている方も時代からして、個人主義の方が
大分多くなってきているので、私たちの世代より変わってきているのが
現状ですし、そこは必要な気がします

古津副委員長：三条スポーツクラブ21の江守委員はなにかご意見はありますか。

江守委員：私共は100円の年会費をなんとかしたいな、と思っていますが、これ
もなんだか最低だとは思うのですけれども、それを上げる努力というの
がすごく難しく思うこともあります。やはり先ほど言われたように参加
してくれる人たちにもどんな感じでやっていったらいいですか、と聞いて
いかなければいけないな、ということをすごく感じました。三条スポ
ーツクラブ21は地域の人たち皆さんに入ってください、という形で運
営しています。このサークルだからスポーツクラブ21の会費を下さい
ね、ではなく、地域の人たち皆が入って、健康維持とか、体力維持とか
頑張りましょうと言っているのですが、言っているだけで、内容的には
年に2~3回ぐらいの大きな行事しかできていない、という現状もあり
ます。でも、その3回ぐらいの中で、もうちょっと、どんなのがいいで
すか、ということを会員の方たちに聞きださないといけないなと、す
ごく感じました。100円なのでとても苦勞しています。

古津副委員長：島田委員は何か解決策等はございますか。

島田委員：残念ながら名案はございません。前回初めて参加させていただいて今回
2回目なのですけれども、前回も言ったことなのですけれども、本当に
9クラブの運営をされているメンバーの方々に敬意を表します。本当に
大変だというのはすごく分かります。分かると言っても私のレベルで分
かるので、具体的に分からなくて、ここに出ている、人と場所と近隣の
問題というのは、出てきてしまう問題なので、妙案がないというのはそ
の通りなのですが、あくまで例えばなんですけれど、民間の場合はどう
してもしんどくなった場合はM&Aとかをしていくのですよね。例えば場

所の問題というのも、クラブはクラブであるのだけれども、Aというクラブの場所がダメであれば、A以外のB、C、Dを一時的に使わせていただくとか、近隣の問題についても、AがダメであればB、Cのところを融通するとか、ずっと地域に根差したクラブということで、その地域に根差した施設しか使っちゃいけないという発想だったらいろんな問題が出てくると思います。それが常設でなく仮設で、この期間だけはできないので、隣のクラブ、その隣のクラブを使わせてもらうとか、そういった発想で切り抜けていくこともできるかもしれないし、9クラブは9クラブで残らなくちゃいけないのだろうけれども、どうしてもしんどくなれば、お互い協力して一緒になってできるものはする、という方策でやらないと、この(1)、(2)、(3)の問題は、永遠にこれからもますます激化するだけではないのかなと思います。事情を分かっていないことと言って恐縮ですが、できることであれば、あまりその地域で全てを解決しようとされなくて、他の地域のところで施設を一時的に使わせていただくとか、他の地域のサークルに参加させていただくとか、そこに来られている講師の方を2、3クラブで有償雇用してきてもらうとか、そういったやり方ができるのであれば、トライする価値はあるのではないかな、という感想です。リアルなことが分かってないのですけれど。

江守委員：スポーツクラブとして貸してください、というのは運営の方には上がってこないのですが、各サークル、例えば卓球さんはこの時期は体育館が使えなくてできないのです、というときは隣のスポーツクラブ21 YAMATEの方の卓球の方と一緒に合同練習として向こうに行ったり、野球とかサッカーなんかもそんな風にはやってくれています。

島田委員：そうしないとなかなか回っていかないですもんね。

井原委員：場所の問題に関してで、予算がかかるのですが、例えば西宮市みたいにスポーツネットのように、インターネットで会場予約ができるシステムで、体育館のような社会体育施設だけでなく、こういったスポーツクラブ21の空枠みたいなのを含めてのソフトを作るというのはできないのでしょうか。そういったことが可能なのであれば、芦屋市はそんなに面積が広い市ではないですし、例えば浜風の人が山手の施設を使うのもそんなに難しいことではないと思うのですね。例えばそういったところの情報をもっと共有化できたり、見える化ができてくると、うちのクラブはその施設使えないけど、あそこだったらとれるかもしれないということで、もっと場所の有効活用ができてくるかもしれないですし、例えば近隣の問題についても、住宅地の学校でうるさいという問題があれば、比較的、住宅地から離れているような音が影響ないようなところに、

活動の場を求めていくとか、そういうこともできてくるかもしれないです。スポーツ推進課として、こういったことを今後ご検討いただくことはいかがなのでしょう。

事務局：今おっしゃられた西宮市のスポーツネットは、体育館等だけの予約だけだと思います。

井原委員：芦屋市のいいところというのはスポーツクラブの活動がすごく活発だということだと思います。コムスクさんと併せて、他の都市と比べても。せつかく活動が活発なところを、マネジメントの問題とか場所の問題とかで収束させてしまうのは、市民活動的にももったいないと思うので、そこも含めたネットワークというのが、難しいとは思いますが、可能だったらこういった問題が上手いこといくのかなというのが素人目にはそう思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：それも9クラブの代表者が集まって意見を同じくして、合意形成をした上で、やりましょうか、という機運の下で、所管課も動くという形になると思うのですが、動くとなったら、いろいろな方法がある中で、模索しながらやれないことはないのかなとは思いますが。ただ、いろいろな問題も発生してくると思うので、するにしてもかなり考えて実行しないといけないと思います。スポーツネットにしのみやのように、ホームページで皆さんが見られるようにしてしまうのか、あるいは、9クラブのサークルの方だけが見られるような、なにか特殊なシステムを作るのか、あるいは、お金をかけないで、他のなにかしらの方法を考えるのか、というようにいろいろあると思います。ただ、それは9クラブの意見を伺いながら、という形になるとは思いますが。

井原委員：私がしているNPOで西宮市の施設を使わせてもらうこともあるのですが、これも一長一短あります。例えば、毎週スクールなんかもやらしてもらっているのですが、この月は1回しかとれない、あるいは全く取れない、といったようなことがよくあります。逆に言うと、ネットで簡単にはできてもフェアになりすぎて、毎週やっていた活動ができないよ、というようなデメリットも結構あつたりするのですね。そこも今後、検討していく、悪いことも含めて考慮していくポイントではあるかと思うのですが、芦屋のスポーツクラブ21は地域に根付いているという感覚はあるので、もしかしたら利用調整は、クラブの力で上手にできるのかな、ということも考えられますので、もし、スポーツクラブ21でこれが有効だなということで、意見が挙げればぜひ検討されたいのかな、と思います。

中田委員：市の公共のグラウンドを借りるには一応規則があつて、学校施設を優先

的に使わせてもらっているんで、その市の方に申し込むには少しハンディがあるんですね。それがあって空いていけば使えるようにはなっています。調査の所にもありましたけど各9クラブの横の連携について、例えば朝日ヶ丘のグラウンドは空いていることは少ないのですけれど、空いているからその日練習してもいいよ、というような連携をもう少しとれるようにできたらいいかな、というのは思いました。

古津副委員長：横の連携はとれている、と思います。例えば、長期的な工事に入って、グラウンドや体育館が使えないときは、これまでは、連絡協議会の中で皆さんそれぞれ話し合っ、それぞれのクラブさんが、時間調整をして、合同練習をさせてもらうとか、空いている時間に貸してもらうとか、そういう場所の問題についての協力体制はできています。全てのクラブではないですけど、そういったことはありますし、また潮見のことを言って申し訳ないのですけれど、かなり何年も前のことになりましたけれど、サッカーのクラブさんが、岩園・浜風・潮見でものすごく人数が減ってしまった時があるのです。せつかくクラブがあるのに、人数が減っちゃうとサッカーというのは学年の試合に出られないのですよ。そのときに、サッカー協会の中でコーチの皆さん方の協力体制ができていたのでしょうか、各コーチの人たちが、どうしても試合に出してあげたい、という気持ちが大きかったのだと思うのですが、3つのクラブが協力して、なんとか子どもたちが試合に出られるように練習場所とか一緒になって合同でやろうじゃないか、ということをして、ここまで長年続けてこられました。ただし、それぞれのクラブが独立できる人数になった時はそれぞれの地域に戻って練習しましょう、というような約束事で進めてまいりました。努力が実って今度、それぞれの地域で人数が増えたので、潮見と岩園は別に分かれて、これから活動するということになりました。ただ、浜風だけは一つの人数が少ないので、それは地域の中で一緒にやろうか、という体制になっているし、練習会場もいろいろなところでできますよね。だから、そういう人数的なことと、練習会場というのはお互い協力体制ができていて、と報告を受けています。

中田委員：サッカーはけっこう受け入れられていますし、バスケットも体育館はわりと一緒に使っていますね。

古津副委員長：ミニバスケットなんかもできています。それぞれの種目によって場所についての協力体制が強いところと弱いところがあるように見受けられます。あと、これからそれをどういう風にしていくかですね。

中田委員：そこをもうちょっと仲間内で話し合っ、いただきましょうかね。

井原委員：そうすると課題の(2)、(3)は結構解決したりするのですかね。

中田委員：(3)は難しいでしょうね。

古津副委員長：ちょっと個々の問題になってきますね。(3)のような問題は、その地域事情によって違うように見受けられていますけれど。和泉委員は何かありますか。

和泉委員：最初の(1)のお話をされていたときのことで、私が小さいときにコミスクでしていたときの運営のやり方と今現在というのは、あまり変わってないのですよね。というところで、その費用の問題とか会費とか、安く手軽にできるということで当時は、よかったのかもしれませんが。しかし、ずっとされている方々からすると変えたくないというのはあるとは思いますが、やはり時代背景的なところでは、運営とか指導者に対する費用とか、もともとの運営やシステム自体を時代に合わせて、今後のために変えていく方向の目線というのは、もう少しあってもいいのかなと、思います。小さいときに安くで、利用させてもらっていた立場で言うのも恐縮ですけど、民間でもそういう形でお金をどん、と出すべきだというところの考えがすごく大きくなってきていて、スポーツに対する捉え方とか考え方が今は、だいぶ変わってきていると思います。そのあたりでもやはり地域のスポーツ活動のそういう方向に目が向けられれば運営面での費用とか、会員数という問題も解決できるのではないかなと、他の委員の方のご意見等も伺いながら少し思っていました。

井原委員：もしよろしければ、一度クラブ毎に、こういう予算だったら今、こう考えている運営ができるよ、と数字をまず出してみても、その上にこういう現状です、ということ踏まえて、会員の人たちに、現状ですけど、どういったサービスがいいのか、というようなモニタリングを一度してみたらどうですかね。それをするといろいろな打開策が具体的に見えてくるような気がするのですが。やはり私は、どちらかというところといった答えは案外、会員さんの方にあるような気がするのですよね。ニーズとか、このクラブが続けることができなくなるんやったらもうちょっとお金払うわ、という人もいるかもしれないです。逆に言えばそうすると会員さんの意図で、もちろん反対される会員さんもいらっしゃるかもしれませんが、会費も比較的上げやすいとは思いますが。やはりその会員さんのモニタリングというか、声を聞くというのがまず先決ではないのかな、というような気がします。

古津副委員長：ありがとうございます。逆にもっと安く、という意見も出るかもしれませんがね。今、井原委員がおっしゃられたことは解決策の一つかなと思います。貴重なご意見ありがとうございます。他に何かございますか。これらの課題はなかなか難しいとは思いますが、連絡協議会の中で

今日の話を話し合っ、また進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

<報告（以下要旨）>

古津副委員長：それでは続きまして、スポーツクラブ21ひょうご全県・阪神・芦屋市の連絡協議会の活動報告について事務局お願ひします。

事務局：<全県連絡協議会、阪神地区連絡協議会、芦屋市連絡協議会の活動報告を資料に基づいて説明>

古津副委員長：ただいまの報告に何かご質問等はございますか。

井原委員：今年度の全県スポーツサミットの日程は決まっていないのでしょうか。

事務局：今年度の予定がお手元のチラシに記載のとおりでございます。12月9日です。

井原委員：分かりました。

古津副委員長：他に何かご質問等はございますか。ないようですので、本日の予定されている議事・報告についてはすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

事務局：スムーズな進行ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして社会教育部長からお礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

川原部長：<挨拶>

事務局：これを持ちまして、平成29年度「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会を終了いたします。

閉会